

疑義解釈資料の送付について（その29）

【栄養関連項目抜粋資料】



公益社団法人
日本栄養士会



【入院時食事指導料】

問 3

高血圧症の患者に対する減塩食(塩分の総量が6g未満のものに限る。)は、「B001」の「9」外来栄養食事指導料と同様に、「B001」の「10」入院栄養食事指導料の算定対象となる特別食に含まれるか。

(答)

入院栄養食事指導料の特別食は、外来栄養食事指導料における留意事項の例によるとされているため、高血圧症の患者に対する減塩食(塩分の総量が6g未満のものに限る。)は含まれる。なお、入院時食事療養(Ⅰ)又は入院時生活療養(Ⅰ)の特別食加算の対象にならないことに留意すること。